

1 相模原市中小企業融資制度の見直しについて

(説明者：経済部長)

(1) 主な意見等

- 平成18年度から融資件数が増えてきているという説明があったが、それ以前はなぜ少なかったのか。
→ 融資件数が少なかったのは景気が上向いていたからと考える。ここに来て世界的な金融・経済不安を背景として急激に利用件数が増えている。
- 今回の制度改正を中小企業等関係者はどのように受け止めているか。
→ 業界関係者に対し説明を行ったが、融資枠を拡大して多くの人が制度を利用できる体制が良いという意見が多かった。
- 今回の制度改正で今後の需要に対応できるのか。次の対応として別制度の検討は考えていないのか。
→ 今後、利用件数が更に増えると21年度は9月補正の対応も必要である。金融機関としてはこげつきの原因となるため融資額の更なる拡大には慎重である。協調倍率を変更することで更に融資枠を拡大することは可能である。
- 中小企業を取り巻く経済環境が大変厳しいなか、信用保証料補助を廃止するのはどうか。
→ 利用者負担の増加につながらないよう改正内容を再度精査する。

(2) 結 果

原案を修正し、市長へ説明する。

(3) そ の 他

本件については、これまで信用保証料補助金の限度額の設定がなかった各資金に15万円の限度額を設定するとともに、補給利率の引き上げを行うことで利用者負担の軽減を図ることとする内容で、市長へ説明を行い、了承を得た。